## <登園届(保護者記入)>

<b>登 園 届</b> (保護者記入)				
<u>ふれあい 保育園 園長</u>				
<u>園児氏名</u>				
	≛│			
(病名) (該当疾患に☑をお願いします)				
インフルエンザ				
新型コロナウィルス感染症				
溶連菌感染症				
マイコプラズマ肺炎				
手足口病 				
伝染性紅斑(りんご病)				
ウイルス性胃腸炎   クイルス性胃腸炎   クロカイルス   クロカイル				
(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等) ヘルパンギーナ				
RSウイルス感染症				
帯状疱しん				
突発性発しん				
7495 III 75 G 10				
(医療機関名) ( 年 月 日受診)に				
おいて病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので				
年 月 日より登園いたします。				
,				
※保護者の皆さまへ 保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流 行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感 染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及 び提出をお願いします。				
年 月 日	ئـــ			
保護者氏名				

表 9 医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること(乳幼児にあっては、3日経過していること)
新型コロナウィルス感染 症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始す る前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間が経 過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始す る前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍 が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
(ノロウイルス、ロタウ	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	<sup>おう</sup> 嘔吐、下痢等の症状が治まり、 普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1か月程度ウイルスを排出 しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態 が良いこと
帯状疱しん	ょう 水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶ た)化していること
突発性発しん	_	解熱し機嫌が良く全身状態が 良いこと

<sup>※</sup>感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(一)としている。